

# 渋川医療センター 医療安全管理に関する取り組み

当院では、医療安全の推進と安全な医療を提供するため、医療安全管理委員会および医療安全管理室を設置し以下の取り組みを行っています。

1. 医療安全管理委員会を設置し、適切な医療安全管理を推進し安全な医療の提供を行います。
2. 医療安全管理室を設置し、委員会で決定された方針に基づき組織横断的に院内の安全管理を行います。
3. 医療安全管理推進のため、医療安全管理室に医療安全管理者、各部門に医療安全推進担当者を配置しています。
4. 医療事故やインシデントの分析に基づき改善策を実施・評価する体制を整備しています。
5. 全職員対象に年2回研修を実施し、職員の医療安全管理に対する意識の向上に努めています。
6. 当院「医療安全対策加算1」の医療機関であり、地域の医療機関と医療安全対策連携をおこなっております。
7. 患者相談窓口を設置し、苦情・相談に応じられる体制を確保しています。  
医療安全担当は医療安全管理者となります。
8. 当院の医療安全管理規程は総合受付および各病棟に設置し閲覧できるようにしています。



独立行政法人国立病院機構渋川医療センター